邑楽町議会 全員協議会 概要書　　【令和８年９月 11 日開催】

《協議・報告事項等》

（１） 邑楽町特別職報酬等審議会の答申結果について　　総務課

町長、副町長および教育長の給料について、現在実施している 10%の減額措置を終了し、本来の給料月額に戻すことが適当との答申内容が報告されました。平成 15 年から長期間にわたり減額措置が続いていること、近隣自治体の水準、町の財政状況、行政運営における責任などを総合的に勘案したものです。町は答申を尊重し、関係条例の改正を検討します。

議会議員の報酬については、現行額を維持することが妥当との答申でした。年間の会議日数等を考慮すると現行水準には一定の妥当性がある一方、議員の活動内容や成果が町民に十分伝わっていないことから、活動の見える化や実績の情報発信が必要との答申内容が報告されました。また、議会側での議員のなり手不足への対応、議員定数の適正な管理、情報公開の充実について付帯意見が示されました。

答申をめぐり、議員から審議会委員の構成や選定方法、議事録における発言者名の非公表、議員報酬と町三役の給料を同時に審議した経緯などについて確認が行われました。町は、審議会は条例に基づき町長が委員を任命しており、公共的団体の代表者や各分野の有識者から、特定の立場に偏らないよう選定したと説明しました。

（２） その他　　学校教育課

１ 令和８年度町内小中学校の体育祭・運動会について

令和８年度の町内小中学校の体育祭・運動会について報告がありました。邑楽南中学校の体育祭は９月 30 日、町内小学校の運動会は 10 月 24 日に開催される予定です。各校のプログラムはタブレットで配信され、議員は都合のよい時間に自由に参加できます。開閉会式の簡略化に伴い、来賓の紹介やあいさつは行いません。

《議会関係事項》

（１） 令和８年第４回定例会会期日程（案）について

令和８年第４回定例会は、12 月７日から 11 日までの５日間を予定しています。

（２） 委員会等の開催予定（案）について

今後の委員会等については、10 月１日に議会広報委員会（編集会議）、10 月 13 日に議会広報委員会（校正会議）、10 月 19 日に全員協議会を開催します。また、11 月 25 日に議会運営委員会、11 月 26 日に総務教育常任委員会および産業福祉常任委員会、11 月 27 日に全員協議会を開催する予定です。

（３） 合同視察調査について

議会運営委員会と両常任委員会による合同視察調査を、10 月 20 日から 21 日までの１泊２日で実施します。参加者は 19 人を予定し、視察に伴う個人負担として１人１万円を 10 月分の報酬から差し引きます。視察後は、11 月 13 日までに所属委員会の委員長へ報告書を提出します。

（４） 政務活動費について

政務活動費の交付に関する条例（案）、施行規則（案）および取扱要領（案）について確認しました。今後、法規審査、パブリックコメント、議会運営委員会での最終調整を経て、12 月定例会への議案提出を目指します。

（５） 議会報告会・意見交換会について

従来どおり、令和９年１月頃に議会報告会と意見交換会を開催する方針です。また従来とは別に、議会が対象者のもとへ出向く意見交換会を実施する方向で検討します。対象は、障害のある方やその家族・関係者を想定し、具体的な内容は議会運営委員会で協議します。

（６） 研修会等の開催予定について

群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会を９月 24 日、議員研修会を 10 月 29 日に開催します。また、10 月 19 日の全員協議会終了後、町村議会議員向けのハラスメント防止動画研修を実施します。

（７） その他

10 月 26 日・27 日に、市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」が開催されます。10 月 25 日には館林地区消防組合消防隊の秋季点検、９月 29 日には群馬県未来構想フォーラム、10 月 10 日・11 日には長柄公民館まつりが予定されています。